いのちまもる
キャラバン行動ニュース

第 14 号
2013 年 11 月 12 日
日本医労連
TEL：03-3875-5871
FAX：03-3875-6270

夜勤実態調査とりまとめる

都内記者会見

「2交替」過去最高に

日本医労連は、「２０１３年度夜勤実態調査」について取りまとめ、11 月 11 日都内で記者発表を行いました。

この調査は、医療機関で働く看護職員等の夜勤実態を全国規模で把握するため毎年実施しているもので、今年は４４７施設・３，４２７職場から集約しました。（『医療労働』11 月号掲載）

調査結果によると、「２交替」病棟は２９．４%に増加し、過去最高。うち１６時間以上の長時間夜勤は約６割で、昨年（約５割）より増加し、長時間夜勤による患者の安全と看護要員の健康への影響が危惧される状況にあります。また、最も短い勤務間隔は、依然として、「１２時間未満」が約７割を占め、「８時間未満」の勤務間隔が５割を超えています。さらに、「３交替」では、「月９日以上ある」と回答したのは 25.2%で、夜勤の上限を「３交替」で月８回以内などとする看護師確保法・基本指針に抵触する夜勤が依然として蔓延している実態が明らかとなっています。

毎日新聞、読売新聞、産経新聞などマスコミ 14 社が参加した会見で、記者からは「インターバル（勤務間隔）規制をどのように実現させるか」「二交替と三交替、どちらがいいのか」などと質問が相次ぎました。山田委員長は記者に対し、「16 時間の長時間勤務は国際基準に照らしありえない勤務だ」と言及し、「患者の安全と職員の健康を最優先させるために、正循環での３交替勤務が望ましい」との医労連の見解を述べました。また、「国際基準を鑑みれば夜勤労働者は週 32 時間しか働けない」とし、「望ましい体制を実現させるために増員が必要だ」と改めて強調しました。中野書記長は「医療が高度化し、患者重症化・高齢化が進んでいる中、夜も昼と変わらない治療や介助が必要となっているにもかかわらず体制だけが古いままになっている」と言及し、「安全な医療を提供するためには、働き方を改善させることが必要だ」と強調しました。

2013年秋・夜勤改善・大幅増員、社会保障の改悪阻止！

11・13～14中央行動

白衣をお忘れなく！！